|  |
| --- |
| 　令和4年10月24日　定例教育委員会　会議録 |
| １　開催日時及び場所 |
| 　　　・令和4年10月24日（月）　午後2時35分　～　午後 4時30分 |
| 　　　・教育委員会室　 |
| ２　出　席　者 |
| 　　教育長　　堀　 貴　雄 | 事務局職員 |
| 　　委　員　　稲　本　　　正 | 副教育長　　　　　　　　　矢　本　哲　也 |
| 　　委　員　　竹　中　裕　紀 | 教育次長　　　　　　　　　小　野　　　悟 |
| 委　員　　村　上　啓　雄 | 義務教育総括監　　　　　　香　田　静　夫 |
| 　 | 教育総務課長　　　　　　　関　谷　英　治 |
| 　 | 教育総務課教育主管（高）　中　川　敬　三 |
|  | 教育総務課教育主管（小中）日　比　光　治 |
|  | 教育総務課ICT教育推進室　加　藤　昌　宏 |
|  | 教育研修課長　　　　　　　神　出　建太郎 |
|  | 学校安全課長　　　　　　　増　田　康　宏　 |
|  | 学校安全課生徒指導企画監　大和谷　　 淳 |
|  | 学校支援課長　　　　　　　下　野　宗　紀 |
|  | 　特別支援教育課長　　　　　兒　玉　哲　也 |
|  | 　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |
|  |
| ３　議事日程等　  |
| 事務局報告(政策)(1)(2)について、非公開とすることを決定 |
| ４　会議録 |
| 　　令和4年9月12日開催の定例教育委員会の会議録を承認 |
| ５　審議の概要 |
| 　　別添のとおり |

会　　　　　議　　　　　録

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 発　　　　　　言　　　　　　内　　　　　　容 |
| **議第1号　「令和5年度公立高等学校の入学定員について」及び****「令和5年度高等特別支援学校の入学定員について」** |
| 教育総務課長 |  令和5年3月の県内中学校卒業予定者数は18,218人であり、今春の卒業者数と比較し325人の減少となる。全日制課程の定員は、県立高校を12,681人、市立高校を440人の計13,121人とし、今春（令和４年度）の定員に比べ180人の減少としたい。なお、定時制及び通信制両課程の定員については、令和4年度と同数の定時制720人、通信制320人としたい。入学定員の策定にあたっては「受検生の動向」を踏まえ、「各地区における教育水準の維持・向上と教育機会の保障」を基本的な考え方としている。また、各高校の活力を維持・向上できるように配慮している。この考え方に基づき、中学校卒業予定者数や、過去の入試の出願状況・定員の未充足状況、現在の中学3年生の進路希望状況などに配慮しながら、各地区において、検討を行った。入学定員の増減については、全日制課程は今春の定員に比べ180人の減少となる。学校全体として定員減がある学校は岐阜、西濃、可茂地区で8校となる。定員増はない。岐阜地区では、岐阜城北高校を20人減、各務原高校を40人減、岐阜工業高校を10人減の定員減とする。岐阜地区全体では70人減となる。西濃地区では、池田高校を20人減、大垣工業高校を40人減、海津明誠高校を10人減の定員減とする。西濃地区全体では70人減となる。可茂地区では、東濃実業高校を20人減、可児工業高校を20人減の定員減とする。可茂地区全体では40人減となる。美濃地区、東濃地区、飛騨地区では定員の変更はない。なお、来年度入試における学科改編等はない。定時制課程、通信制課程の定員については、いずれも増減はない。今回の説明内容については、教育委員会での決定後、本日、記者公表する。 |
| 特別支援教育課長 | 岐阜清流高等特別支援学校、西濃高等特別支援学校の2校については、高等学校と同様に定員を定め、選抜試験を行っている。定員については、令和5年度においてもこれまでと同様とし、岐阜清流高等特別支援学校の定員を、１クラス8人として6クラスの48人、西濃高等特別支援学校の定員を3クラスの24人、合計72人とする。 |
| 竹中委員 | 高等特別支援学校の定員はどのように定めているのか。 |
| 特別支援教育課長 | 高等特別支援学校の定員については、基本的に、各地区の中学校3年生の知的障害の特別支援学級生徒数から算出している。それによると、来年度もこれまでと同程度であった。 |
| 竹中委員 | 高等特別支援学校の定員がオーバーした場合は、どこかに受け皿はあるのか。 |
| 特別支援教育課長 | 高等特別支援学校が定員オーバーで不合格となった場合は、その地区の特別支援学校の高等部に進学することがほとんどである。 |
| 竹中委員 | どこかには入学することができるということか。承知した。 |
| 稲本委員 | 定員はこれでよい。問題は、日本の教育は平均値に合わせて割り振られているが、個性を重視しながら生徒たちを割り振ることをもっと考えなければならないのではないかということだ。社会制度が複雑になると、ますます個性豊かな子供が目立つようになってきている。能力的に通常の高等学校と特別支援学校の間にいる生徒は意外と多く、保護者も迷っている。そういう生徒や保護者、教師への進路の相談役を充実する必要があるのではないか。 |
| 竹中委員 | 専門高校の学科選択について、中学生は、本当にそれほど明確な意識をもって進路選択ができているのか。定員割れしたら、第1志望、第2志望、第3志望など自由に選ぶことができたり、最初は総合学科にしておいて、2年時、3年時に専門的な学科を選んだりするなど弾力的なマッチングが必要である。普通科高校の実態についても分からないが、現在、マッチングはどのような感じで行われているのか。 |
| 教育長 | 机上に「岐阜県の専門高校」というパンフレットを置かせてもらっている。学校支援課長にこの作成意図について説明してほしい。 |
| 学校支援課長 | 作成意図としては、まず、県下全体が人手不足の中で、とりわけ高卒生に対するニーズが高まっている。その中でも特に専門高校へのニーズが多くあるものの、中学生には専門高校への人気が高まってこないという現状がある。そのため、県内の全中学3年生に配布をする手配が済んだところ。マッチングについては、最近、工業高校を中心に、最近は「学科群」という考え方をしており、入学した段階から学科を決めてしまうのではなく、まずは大きな括りで「機械系」「電気系」などで入学をし、その中で自分の専門性を見極めながら選んでいくことを工業高校で特に進めている。そうした学校群について理解してもらう意図もあり、このパンフレットを作成した。 |
| 稲本委員 | こういう資料は重要である。さらに動画があって質問したら誰かが答えてくれるようになっているとよい。今、日本では、普通科高校に行ってから大学に行くというイメージがあるが、専門高校から大学進学というルートがもっとあってもよい。今は、専門高校へ行くとすぐに就職をしなければならないということになっているのではないか。 |
| 学校支援課長 | パンフレットに「進路の状況」を入れたのも、まさにその部分を目玉と考えているからである。工業高校は、就職が過半数を超えているのだが、実際、今の工業高校は、進学も十分多いのだということをPRしていきたいと思い、載せている。また、従来では、専門高校について教育委員会が中学校の教員に研修を行い、中学校の先生方が生徒に伝えてきたが、どうしても本当の専門性が中学生に伝わらないということが課題としてあった、そこで、今年度は産業教育の指導主事がグループを組み、中学生に直接語り掛ける機会を作っている。複数校依頼があって済んだところである。動画という意味では、高校案内のパンフレットに全ての学校のQRコードを掲載し、各校の動画の載ったHPにつながるアピールもしている。 |
| 稲本委員 | 高校を出てからの生き方が見えるといい。具体的に紹介するといい。 |
| 教育長 | 今回のパンフレットは、今までと違い、専門高校での学びや進路が分かるスマートな作りになっている。さらに、専門高校からの進学のほとんどが推薦であるということも明らかにし、高校での3年間の頑張りが3年後に評価され、進路につながるということを示している。このパンフレットをもとに、ぜひ中学校の子供たちが専門高校について理解を深める手立てとしてほしい。 |
| 稲本委員 | このパンフレットはインターネットでも見ることはできるのか。 |
| 学校支援課長 | ホームページから見ることができるようになっている。 |
| 稲本委員 | リーフレットを読んで疑問をもった生徒が、問いかけて答えをもらうことができるよう動画サイト等を利用するともっとよい。紙ベースではよくできている。 |
| 教育長 | 議第1号について、挙手により採決する。 |
| 教育委員 | 全員賛成により可決する。 |
| **事務局報告(その他)(1)令和4年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について****(2)岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について** |
| 教育総務課長 | 「一般質問、議案に対する質疑の状況」では、9人の議員から21件の質問をいただいた。今回は、「教員免許更新制の廃止に伴う教員の資質向上に向けた取組み」の他、「デジタル人材育成のための取組み」「部活動の地域移行に向けた環境整備」など、幅広い観点から質問をいただいた。 |
| 教育総務課長 | 9月補正予算について審議いただいた。今回は、「光熱費・燃料費の高騰に伴う管理費の増加」を理由とした増額補正であり、総合教育センターや県立学校・特別支援学校の管理運営費の不足を増額するもののほか、特別支援学校のスクールバスの運行や県立学校の給食における管理費の不足を増額するもの。各委員からの質疑はなく、すべての案件について原案どおり承認いただいている。 |
| 稲本委員 | 　ICTによるオンライン授業については、現在、文部科学省は認めていないと聞いたが、今後どうなりそうか。 |
| 学校支援課長 | 　現段階では、コロナ等で生徒たちが登校できず、家庭に学校から授業をオンラインで配信した場合、文部科学省は、正式な授業の単位としてカウントしていない。今後、社会情勢等を鑑みて、文部科学省も検討していく可能性はある。よって現段階では私たちも、「オンライン授業」という言い方をせず、「オンラインによる学習支援」という呼び方をしている。ただ、各学校で、同等の学習成果が認められる場合、テスト等を通して、授業と同等の扱いに学校長の判断として認めることはできる。このように、ルール上は、今の段階では授業としてはカウントできないこととなっている。 |
| 稲本委員 | 　世界的にはどうなのか。欧米等は認めているのではないか。日本は遅れているのではないか。 |
| 学校支援課長 | 　一度調べてみたい。 |
| 竹中委員 | 　様々な理由で不登校の児童生徒は、ICTで支援があれば家庭で学習が続けられ、重大事態にはならずに済む。文部科学省とも調整をして、できることだけでもやっていかなければならないのではないか。 |
| 学校安全課長 | 　現在、オンラインができるようになっているので、不登校の児童生徒についてもオンラインで学習支援を行っている。 |
| 義務教育総括監 | 　出席扱いにしているのか。不登校の子に限ってはできるのではないか。 |
| 学校安全課長 | 　義務教育の場合、学校長の判断によって出席扱いにできる。 |
| 学校支援課長 | 　現在の高等学校の状況では、ICT機器が整備されているので、コロナ陽性の生徒が出ても、すぐに学校の授業の様子を配信する体制は、どの学校もできている。 |
| **事務局報告（その他）（3)岐阜県における全国レベルの表彰について****(4)令和4年度教育委員行事予定表について** |
| 教育総務課長 | 9月1日付けで令和4年度視聴覚教育・情報教育功労者表彰として多治見市の笠原町視聴覚協議会の見鳥　功さんが受賞された。例年、岐阜県社会教育視聴覚連絡協議会の加盟団体が受賞している。 |
| 稲本委員 | 　どのような功績があったのか。 |
| 教育総務課長 | 　地域行事、イベントなどのビデオ記録撮影など視聴覚ボランティア活動を行い、地域及び県の視聴覚教育の普及に大きく貢献した。 |
| 教育総務課長 | 　教育委員行事予定表の変更について、11月4日と21日は恵那農業高校と大垣工業高校へのスクールミーティングを追加。地元の教育委員である市川委員と竹中委員に参加いただく。　11月8日に予定している「教育委員及び教育委員会幹部による教頭面接」に稲本委員と竹中委員に出席いただく。当初は9日の予定だったが、都合により8日に変更した。県庁の教育委員会室で行う。 |
| 　**事務局報告（政策）（1)いじめに関する重大事態の発生報告について　　＜非公開案件＞** |
| いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。 |
| **事務局報告（政策）（2)いじめに関する重大事態の発生報告について　＜非公開案件＞** |
| いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。 |
| **閉　会** |
| 　午後4時30分、閉会を宣言する。 |